

建設工事における一抜け方式入札の実施について【平成 31 年 2 月 1 日掲載】

青森市企業局では、平成 31 年 2 月以降に公告を行う建設工事に係る入札案件から、「建設工事における一抜け方式入札」を実施します。

1 「一抜け方式」とは

同一日の複数の入札において、あらかじめ開札順を定めておき、先に落札者となった者のそれ以降の入札を無効とし、同一業者が複数件の落札者とならない方式です。

2 対象工事

- (1) 支出予定額 500 万円以上の建設工事（条件付き一般競争入札）
- (2) 同一日入札
- (3) 同業種・同等級（個別公告における参加資格の等級が複数等級の場合も含む）

※1【例】を参照してください

3 実施時期

平成 31 年 2 月以降の公告案件から実施します。

※1【例】

入札順	入札日	業種	等級	落札者	以降の入札
1	4 月 18 日	管	A	○社	—
2	4 月 18 日	管	A	△社	○社の入札は無効
3	4 月 18 日	管	A 又は B	□社	○・△社の入札は無効
4	4 月 18 日	管	A 又は B	☆社	○・△・□社の入札は無効
5	4 月 18 日	土木一式	A	○社	—

(複数等級とは、上記表の入札順 3 番・4 番の等級欄 A 又は B のような場合を指します)

【問合わせ先】

青森市企業局水道部総務課 用度チーム
TEL 017-734-4201 FAX 017-774-4913